

一般廃棄物・産業廃棄物受入単価表

令和 5 年 1 月 1 日

(株) 守 恒 造 園 建 設

本 社 北九州市小倉南区志井鷹羽台4-3

TEL 093-962-4211

木屑リサイ
クルセンター 北九州市小倉南区大字堀越483-1

TEL 093-962-6060

種 類	内 容	単 位	処 分 料 金
廃 材 A	柱、梁、角材(解体材)	10kg	100
	木製パレット、梱包材、合板等		
廃 材 B	家具、建具、腐食した木材 付着物がある解体材	10kg	140
伐 採 材 伐 根 材	枝葉(直径5cm未満)	10kg	100
	幹 (直径5cm~35cm未満)	10kg	100
	幹 (直径35cm以上)	10kg	150
	竹	10kg	150
	根株(切口直径35cm未満)	10kg	160
	根株(切口直径35cm以上)	10kg	210

※ 上記の処理料金に、別途消費税が加算されます。(処分料金は500円からで、端数は切下げ100円単位とさせていただきます。)

〈受入条件〉

1. 受入時間 午前8:00~12:00・午後13:00~17:00(日曜、祭日、土曜日は休まさせていただきます。)
2. 盆休暇、年末年始休暇及び機械定修日は事前にお知らせ致します。
3. 産業廃棄物は排出事業者と処分業者との間で建設廃棄物処理委託契約書の締結が義務付けられております。
契約締結後に受入になりますのでよろしくお願い致します。
4. 産業廃棄物はマニフェスト(産業廃棄物管理票)で処理しますので、受入時には必ず用意して下さい。
5. 根株に付着している土砂、石等は除去して下さい。
6. 下記の異物の持込は出来ません。

ビニール、プラスチック類、紙類、空缶、ペットボトル
アルミ、鉄(釘などは可)、電線類、断熱材、石膏ボード
布類、コンクリート、石類

分別による木くずの処理が、円滑なりサイクルの輪を広げます。

御理解、御協力の程宜しくお願い申し上げます。